



求む！ 柳川の商業活性化の“伝道師”



柳川市地域おこし協力隊員募集要項

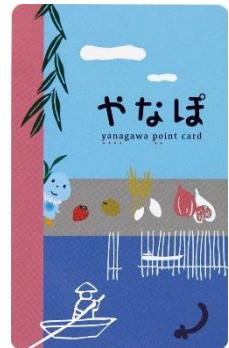
柳川市の商業の現状と課題

柳川市には現在4つの商店街団体があり、どの商店街も活性化に向け創意工夫を行っていますが、全国的な地方商店街の課題として、人口減少はもとより、大型郊外店、コンビニエンスストア、ディスカウントストアの進出により衰退しつつあります。

柳川では、これらの商店街の若手後継者有志が立ち上がり、商店街はもとより、市内商業者の底上げを目的としたポイント事業を企画立案し、市・商工会議所・商工会の協力のもと、平成27年4月に「協同組合柳川おもてなしカード会」を設立。市内全域のポイント事業「やなば」がスタートしました。

このカード会は、全国的に珍しい、市内で商売営む人、若しくは市内に本店を置く商業者のみで構成された団体で、加盟店数では全国でも最大規模を誇る240店舗となっています。

また、市も「行政ポイント」と題し、市役所の各事業やイベントなどに出た人にもポイントを配布しているところです。しかし、まだ設立して3年目、カード会もまだまだ万全といえる状況ではありません。柳川の商業にとって、「これから」が一番大切な時期となります。



柳川は、こんな人を募集しています・・・

- ・商業に特化した地域おこしに情熱を持てる人
- ・コミュニケーション能力に優れている人
- ・商業や商店街に関わるまちづくりに興味のある人
- ・柳川という地で起業を考えている人（既にノウハウのある人も歓迎します）
- ・将来中小企業診断士や商工業アドバイザーに関する仕事を目指している人、または経験のある人

柳川市の地域おこし協力隊は・・・

任期期間中を起業の助走期間とした「移住定住」と「創業」の支援事業です。

- ・勤務は、原則週4日です。
- ・副業ができます。
- ・頼りになる先輩の隊員もいます。
- ・知りたい情報は、配属部署だけでなく府内、地域と連携していきます。
- ・各種セミナーの受講などスキルアップの支援をします。
- ・勤務中に得た収入を、退任時の自立支援費として蓄えることができます。
- ・起業支援の補助金制度があります。

柳川市地域おこし協力隊募集要項

1. 募集人員

1人

2. 任期

最大3年

3. 採用予定時期

平成30年4月～

4. ミッション

「柳川を変える！柳川商業活性化サポートマネージャー」

- ・柳川市での商店街及び個人事業者のサポート（意見交換など）
- ・市内商店街及び個人事業者のためのイベント企画・立案
- ・協同組合柳川おもてなしカード会のサポートやイベント企画・立案

5. 定住プラン

上記の活動を通じて培った人脈、自らの経験・スキルなどを活かして、

- ・柳川市内で1事業者として起業する（起業支援補助金を活用できます）。
- ・協同組合柳川おもてなしカード会職員として就職する（事務局長）。
- ・市内の事業者に就職する。

6. 募集対象

次の要件をすべて満たす方とします。

- ① 応募時点で20歳以上40歳代まで（性別は問いません）
- ② 心身ともに健康で誠実に勤務できる方
- ③ 応募時点で3大都市圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の区域の全部）または、3大都市圏以外の全国の政令指定都市に居住している方で、委嘱後、柳川市に住民票を異動して居住できる方
- ④ 退任後も柳川市に居住が見込める方
- ⑤ 地域活性化に関心があり、ミッションを理解し、積極的に取り組むことができる方
- ⑥ 活動内容を積極的に企画・提案・実行できる方
- ⑦ コミュニケーション能力があり、情報分析などができる方
- ⑧ パソコン、携帯電話等の情報通信機器を使用でき、ワード、エクセル、ソーシャルネットワーキングサービス等の活用ができる方

- ⑨ 2次選考で当地に来て面接が受けられる方（交通費用は参加者負担としますが、一部市で負担します。また、宿泊場所はこちらで準備します。日時等は後述）

7. 活動時間

- ・正規職員の5分の4（原則週4日）
 - ・活動内容により7時間45分を超えない範囲で変更できます。
- ※配属部署と調整した上で、定められた1か月以内の総労働時間の枠内で各日の始業及び終業の時刻を自主的に決定することもできます。
(週休日に活動した場合は、振替代休)

8. 雇用形態及び雇用期間

- ① 柳川市地域おこし協力隊設置要綱に基づき任用します。
- ② 雇用期間は最長3年間です。（市役所の年度毎に雇用契約を締結します。なお、活動に取り組む姿勢・成果等を勘案して毎年度4月に契約を更新します）

9. 報酬及び福利厚生等

- ① 報酬（月額）165,000円（賞与はありません。この月額から社会保険料の本人負担分が控除されます）
※ただし、2年目以降、本人の実績に応じて昇給する可能性あり
- ② 社会保険（雇用保険、厚生年金、健康保険）に加入します。
- ③ 隊員には市で借り上げる住宅に居住していただきます。
なお、家族での移住等、自己都合により市が指定する住居に居住せず、市内で別途住居を借り上げる場合には、予算の範囲内で家賃の一部を市で負担します（光熱水費等、生活に必要な費用は隊員負担となります）。
- ④ その他、活動に必要な経費（消耗品費、研修参加費等）について、予算の範囲内で市が負担します。

10. 応募手続

- ① 応募受付期間
平成30年1月24日（水）まで必着
- ② 応募書類（注）選考結果に関わらず、応募書類は返却しませんのでご了承ください。
◆履歴書
(市販の履歴書をご使用ください。写真の添付及び携帯電話以外のメールアドレスの記入をお願いします。)
◆柳川市地域おこし協力隊「柳川を変える！柳川商業活性化サポートマネージャー」応募用紙（応募用紙は柳川市のホームページなどからダウンロードしてください）

◆住民票の写し

平成 29 年 11 月 19 日以降に取得した住民票の写しとします。コピー可)

③ 送付・問い合わせ先

〒839-0293 福岡県柳川市大和町鷹ノ尾 120 番地

柳川市役所 産業経済部 商工・ブランド振興課

「地域おこし協力隊」担当 宛

電 話 : 0944-77-8722

F A X : 0944-76-1135

E-mail : syoushin@city.yanagawa.lg.jp

市HP : <http://www.city.yanagawa.fukuoka.jp/>

10. 選考

① 第1次選考（書類選考）

受付期間内に必着のこと。選考結果は、応募者全員に対し、履歴書記載のメールアドレスに通知するとともに、履歴書記載の住所に文書でも通知します。（平成30年2月初旬予定）

② 第2次選考

第1次選考合格者は、活動内容の説明及び面接による第2次選考を実施します。日時及び場所については、下記のとおりです。

日時：平成30年2月下旬（2日間で開催）

※開催日は、1次選考結果と併せて通知いたします。

※旅費は、予算の範囲内で一部補助いたします。

＜予定スケジュール＞

1日目 (終日)	○柳川市の概況及び柳川市地域おこし協力隊の説明 ○ミッションの説明 ○フィールドワーク（柳川市の名所や関係施設見学など） ○夜なべ談義（お酒をかわし、夕食をとりながら、うちとけた雰囲気で語り合う）
2日目 (午前中)	○面接（1人20分程度）

柳川市地域おこし協力隊
「柳川を変える！柳川商業活性化サポートマネージャー」応募用紙

氏名

1 募集対象要件を全て満たしていますか 【 はい ・ いいえ 】

2 あなたは普通自動車の運転免許を所持し、運転ができますか

【 はい ・ いいえ 】

3 他自治体で地域おこし協力隊隊員の経験がありますか

【 有 (自治体名 :) ・ 無 】

4 隊員になった場合は、何人で柳川に移住しますか

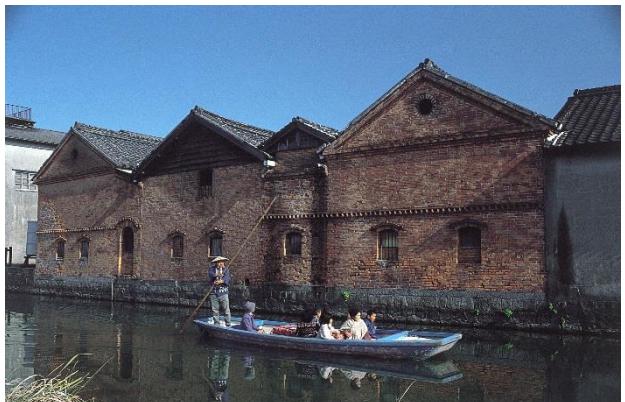
【 () 人 (家族) 】

5 応募動機

6 柳川の地域おこし協力隊として取り組んでみたいこと

(できるだけ具体的にお書きください)

※記入欄が不足する場合は、別紙に記入しても構いません。



送付・問い合わせ先

〒839-0293
福岡県柳川市大和町鷹ノ尾 120 番地
柳川市役所 柳川市産業経済部商工・ブランド振興課
「地域おこし協力隊」担当 宛
電話：0944-77-8722
FAX：0944-76-1135
E-mail : syoushin@city.yanagawa.lg.jp